

業 務 等 質 問（回 答）書

提出日：令和4年3月14日

発注機関名	県立長野図書館	公 告 日	令和4年2月25日
業 務 名 業務箇所名	長野県及び市町村による協働電子図書館構築業務 県立長野図書館他		
質 問 内 容	仕様書には、県立図書館と市町村立図書館が並置された共同利用要件という記述がございます（例 機能要件55番(実現が必須)）。  一方、説明会におけるご説明からは、事業者にとっては県立図書館のみがサービス提供先となる印象を受けました。  どちらが正しいと考えればよろしいでしょうか。		

回答日：令和4年3月16日

回 答	本業務の契約主体は、県立長野図書館となりますが、プロポーザル実施公告及び仕様書の「業務目的」にも記載しているとおり、県と市町村が連携・協働して電子図書館を運営し、住民にサービスを提供することを想定しております。
-----	---

業 務 等 質 問 (回 答) 書

提出日：令和4年3月14日

発注機関名	県立長野図書館	公 告 日	令和4年2月25日
業 務 名 業務箇所名	長野県及び市町村による協働電子図書館構築業務 県立長野図書館他		
質 問 内 容	コンテンツ費価格点においては、安価なコンテンツが多いほど得点となりますが、コンテンツの質に対する採点はどのように為されのでしょうか。		

回答日：令和4年3月16日

回 答	コンテンツの質（充実度）に対する評価は、22日（火）正午提出締切となっている企画提案書及び25日（金）に実施するプレゼンテーションを踏まえて、Excelファイル「企画内容審査シート」内「コンテンツ充実度」の「小分類」「評価基準（具体的事項）」により審査員が採点を行います。
-----	--

業 務 等 質 問（回 答）書

提出日：令和4年3月14日

発注機関名	県立長野図書館	公 告 日	令和4年2月25日
業 務 名 業務箇所名	長野県及び市町村による協働電子図書館構築業務 県立長野図書館他		
質 問 内 容	説明会の中で、契約期間5年のうち、試行期間2年、本運用3年という説明がございました。試行期間と本運用期間に、業務要件上はどのような違いがあるのでしょうか。		

回答日：令和4年3月16日

回 答	本事業のサービスのあり方の検討・見直しを図るため、5年間の事業期間のうち、試行期間2年間、本運用3年間と位置づけておりますが、業務要件上の違いはありません。		
-----	--	--	--

業 務 等 質 問（回 答）書

提出日：令和4年3月14日

発注機関名	県立長野図書館	公 告 日	令和4年2月25日
業 務 名 業務箇所名	長野県及び市町村による協働電子図書館構築業務 県立長野図書館他		
質 問 内 容	県立図書館と市町村図書館の電子図書館管理者としての役割分担をどのようにお考えでしょうか。		

回答日：令和4年3月16日

回 答	本業務の契約主体は、県立長野図書館となりますが、Excel「機能要件評価シート」No. 55に記載しているとおり、県立長野図書館や市町村立図書館・室等は、それぞれが管理者IDとパスワードを使用して、利用者登録や問い合わせ対応といった管理業務を行うことを想定しています。
-----	--

業 務 等 質 問（回 答）書

提出日：令和4年3月14日

発注機関名	県立長野図書館	公 告 日	令和4年2月25日
業 務 名 業務箇所名	長野県及び市町村による協働電子図書館構築業務 県立長野図書館他		
質 問 内 容	<p>企画提案書に求められる記述内容についてご教示ください。</p> <p>様式第8号（第19第2項）の企画提案書は表紙の様式のみと拝察します。</p> <p>企画提案書の記述内容は、企画書に記載する内容以外の提案事項を記述するということでしょうか。</p> <p>企画書の記述内容は（要領様式第8号の附表）に記載された事項を任意の様式で記述するものと理解しております。</p>		

回答日：令和4年3月16日

回 答	<p>企画提案書（様式第8号）は、表紙として扱いますので、空欄となっている貴社の情報及び御担当者の連絡先のみをご記載ください。</p> <p>提案内容は、企画書（様式第8号の附表）をご活用ください。または、企画書の左欄に記載されている項目が網羅されていれば、独自様式の提案書によりご提出いただいても構いません。</p>
-----	---

業 務 等 質 問（回 答）書

提出日：令和4年3月14日

発注機関名	県立長野図書館	公 告 日	令和4年2月25日
業 務 名 業務箇所名	長野県及び市町村による協働電子図書館構築業務 県立長野図書館他		
質 問 内 容	<p>実施広告 6ページ ⑤コンテンツ全件リスト について</p> <p>コンテンツ全件リストの提出方法についてご教示ください。現状、全件リストを紙出力して提出する場合、和書のみ両面印刷で500ページ以上となる想定です。洋書についてはそれ以上の規模を想定しております。</p> <p>もしよろしければ、メール添付にて別途送付、もしくはCD-R等に保存したデータの提出とさせていただくことは可能でしょうか？</p>		

回答日：令和4年3月16日

回 答	<p>お手数をおかけしますが、コンテンツ全件リストを、メールに添付のうえ、以下のアドレスに送付いただきますようお願いいたします。</p> <p>県立長野図書館メールアドレス：<a href="mailto:ken-tosho@library.pref.nagano.jp">ken-tosho@library.pref.nagano.jp</a></p> <p>なお、添付の際、メール1通あたりの添付ファイルサイズが合計5MBを超えないようにしてください。</p> <p>1ファイルで5MBを超えるサイズのファイルを送付する場合は、クラウドストレージサービス等に格納してパスを送付いただくか、それがポリシー上実施できない場合は、県立長野図書館にご相談ください。</p>
-----	--